第9回総会議事録

1，開催日時	開 会	令和元年 11 月 25 日(月)午後 1 時 30 分		議長	佐 藤 清 悦	
	閉 会	令和元年 11 月 25 日(月)午後 1 時 55 分				
2，開催場所	山田町役場　２階　特別会議室					
3，出席委員	議席番号	氏　　名	出欠	議席番号	氏　　名	出欠
［出席者数］	1	中 村 あ づ 子	／			
出席　５人	2	瀬 川 智 宏	○			
欠席　２人	3	芳 賀 惣 衛	／			
欠員　０人	4	平 澤 義 浩	○			
［凡　例］	5	小 林 隆 広	○			
出席　○	6	佐 々 木 茂	○			
欠席　／	7	佐 藤 清 悦	○			
不応召　×						
4,職務の為会議場に出席した者の指名	職名	氏　　名		職名	氏　　名	
	局長	川 口 徹 也		次長	長 嶺 泰 弘	
	主事	小 林 徹		主事	篠 山 幸 男	
5，会議書記	主事	小 林 徹				
6，議事録署名人	議席番号	氏　　名		議席番号	氏　　名	
	6	佐 々 木 茂		2	瀬 川 智 宏	
7，議事内容	別添のとおり					

7,議事内容

―議　決　事　項―

議　　案　　等		議　決　状　況	
議案番号等	議　　案　　等　　名	付議	可決
議案第 27 号	農地法第３条の規定による許可申請について	1	1
議案第 28 号	農地法第５条の規定による許可申請に対する意見について	1	1
議案第 29 号	農地法の適用外証明願いについて	1	1
議案第 30 号	農地法の非農地通知について	1	1
報告第４号	地籍調査による農地の地目変更について	１８１	１８１

８,会議の概要

○議長（佐藤　清悦）
ただいまから、令和元年 11 月開催、第9回山田町農業委員会総会を開会いたします。
慣例によりまして、山田町農業委員会憲章を朗読いたしますのでご起立お願いいたします。

（憲章朗読）

○議長（佐藤　清悦）
日程に入る前に、事務局は、前回総会以後の委員の活動状況の報告をお願いいたします。

○事務局次長（長嶺　泰弘）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、事務局。

○事務局次長（長嶺　泰弘）

（活動状況報告）

○議長（佐藤　清悦）
ただいまの出席委員数は５名で、委員総数の半数を超えていますので、総会は成立しております。なお、１番中村委員、３番芳賀委員より欠席届が出されております。
日程第１、議事録署名委員の指名を行います。山田町農業委員会会議規則第 13 条の規定により当職において指名してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
異議なしと認め議事録署名委員に、６番 佐々木会長職務代理者と２番 瀬川委員を指名いたします。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
次に、日程第２、議案第 27 号　農地法第３条の規定による許可申請について　を議題といたします。
事務局は、説明をしてください。

○事務局主事（小林　徹）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、事務局。

○事務局主事（小林　徹）

（議案第 27 号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　次に現地調査の結果報告をお願いいたします。２番。

○２番（瀬川　智宏）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、２番。

○２番（瀬川　智宏）
　それでは、農地法第３条の現地調査結果を報告いたします。
　番号１の現地調査は、午前９時から豊間根長内地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の木村和夫委員と貸付人と、借受人です。３筆とも申請人の説明と畦畔等で確認できました。特に、問題がないと判断できたことから、許可相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　なしという声がありましたので、議案を採決いたします。
　本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）

ご異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第３、議案第 28 号　農地法第５条の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局は、説明をしてください。

○事務局主事（小林　徹）

議長。

○議長（佐藤　清悦）

はい、事務局。

○事務局主事（小林　徹）

（議案第 28 号説明）

○議長（佐藤　清悦）

次に現地調査の結果報告をお願いいたします。２番。

○２番（瀬川　智宏）

はい。

○議長（佐藤　清悦）

はい、２番。

○２番（瀬川　智宏）

それでは、農地法第５条の現地調査結果を報告いたします。

番号１の現地調査は、午前 10 時 10 分から山田関口地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の齋藤清利委員と貸受人です。境界は、申請人の説明とコンクリート杭で確認できました。現況は、すでに宅地となっており、周辺も宅地であるため、なんら問題がないと判断し、許可相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）

本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）

なしという声がありましたので、議案を採決いたします。

本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　ご異議なしと認めます。よって議案第 28 号は原案のとおり可決されました。
　次に、日程第４、議案第 29 号　農地法の適用外証明願いについてを議題といたします。
　事務局は、説明をしてください。

○事務局主事（小林　徹）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、事務局。

○事務局主事（小林　徹）

（議案第 29 号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　次に現地調査の結果報告をお願いいたします。２番。

○２番（瀬川　智宏）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、２番。

○２番（瀬川　智宏）
　それでは、農地法の適用外証明願いの現地調査結果を報告いたします。
　番号１の現地調査は午前 10 時 30 分から山田飯岡地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の齋藤清利委員と申請人の代理人です。境界は、申請人の説明とコンクリート杭で確認できました。現況は、雑種地となっていることから農地に復旧することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
　番号２の現地調査は午前 10 時 40 分から山田飯岡地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の齋藤清利委員と申請人の代理人です。境界は、申請人の説明とコンクリート杭で確認できました。現況は、山林原野となっていることから農地に復旧することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）

本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
なしという声がありました。議案を採決いたします。
本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
ご異議なしと認めます。
よって議案第29号は原案のとおり証明することと決定されました。
次に、日程第５、議案第30号　農地法の非農地通知についてを議題といたします。
事務局説明と、現地調査の結果報告は、番号１、番号２をまとめて行います。
事務局は、説明をしてください。

○事務局主事（小林　徹）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、事務局。

○事務局主事（小林　徹）

（議案第30号説明）

○議長（佐藤　清悦）
次に現地調査の結果報告をお願いいたします。２番。

○２番（瀬川　智宏）
はい。

○議長（佐藤　清悦）
はい、２番。

○２番（瀬川　智宏）
それでは、非農地判断の現地調査結果を報告いたします。
番号１の現地調査は午前９時 50 分から山田柳沢地区の申請地で行いました。立会人は、地

区担当の齋藤清利委員と申請人の代理人です。境界は、代理人の説明と木杭で確認できました。申請地は土地区画整理事業施行地域内であり、原則許可となっている場所であるため、なんら問題がないと判断し、許可相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

番号２の現地調査は午前11時10分から船越四十八坂地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の漉磯健治委員と申請人の代理人です。境界は、代理人の説明とコンクリート杭で確認できました。申請地は傾斜地となっていることから、農地に復旧することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）

番号１について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）

なしという声がありました。番号１について決定いたします。

可としてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）

異議なしと認め、可といたします。

次に、番号２について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）

なしという声がありました。番号２について、決定いたします。

可としてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）

異議なしと認め、可といたします。

議案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）

ご異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり通知することと決定されました。

次に、日程第６、報告第４号　地籍調査による農地の地目変更について　を議題といたします。事務局は、説明をしてください。

○事務局主事（小林　徹）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、事務局。

○事務局主事（小林　徹）

（報告第４号説明）

○議長（佐藤　清悦）
報告について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
なしという声がありましたので、報告第４号を終わります。
以上で本日の議事日程を終わります。来月の予定をお知らせいたします。
現地調査は 12 月 16 日月曜日午前９時から予定しております。
調査委員は、３番　芳賀委員にお願いいたします。
総会は、12 月 20 日、月曜日、午後３時から、役場２階　特別会議室で開催いたします。
これをもちまして第９回山田町農業委員会総会を終了いたします。
お疲れ様でございました。